

公立大学法人札幌市立大学中期目標（第二期）

中期目標の基本的な考え方

平成18年4月に開学した札幌市立大学は、「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」の2つを教育研究の理念に掲げ、デザイン分野と看護分野という異なる学問分野の連携を意識した教育研究に取り組んできた。

また、札幌市立大学の開学と同時に設立した公立大学法人は、第一期中期目標に基づき大学運営を行った。第一期中期目標期間中は、18歳人口の減少が進行するとともに、道内の景気回復が遅れる中で、リーマンショックによる世界的な金融危機に加え、東日本大震災の発生により経済活動が停滞する等、大学運営においても厳しい社会環境であったが、札幌市立大学を着実に発展させ、当該期間内において、大学としての基本的な機能を備えることができた。

しかし、大学全入時代を迎え、入学定員割れの大学が続出する等、大学を取り巻く環境は、これからも年々厳しさを増すことが予測されることから、大学では、これまで以上に教育研究の質の向上を図るとともに、大学の知的資源を活用した社会貢献を積極的に行い、魅力ある大学づくりを行っていく必要がある。

大学間競争が激しくなっていく中において、歴史が浅く、後発となる札幌市立大学が受験生及び企業等社会から選ばれる大学となるには、戦略的な大学運営と不断の努力が必要である。

このような時代背景を踏まえ、札幌市立大学が高等教育機関としてより発展していくために、以下の基本的な考え方の下、第二期中期目標を定める。

1 大学の存在感を高める

開学時に掲げた、札幌市立大学の教育研究上の「人間重視を根幹とした人材の育成」及び「地域社会への積極的な貢献」という理念、「デザイン分野と看護分野の連携」及び「幅広いネットワーク」という特長並びに「学術研究の高度化等に対応した職業人の育成」及び「まちづくり全体により大きな価値を生み出す“知と創造の拠点”の形成」という目的に沿った取組を強化していくことにより大学の存在感を高める。

特に公立大学としての役割を深く認識し、地域社会への積極的な貢献を
実践する。

2 目標の重点化

大学運営全般にわたって設定した第一期中期目標については、着実な大
学運営により、大方は達成できる見込みである。

第二期中期目標については、第一期中期目標の未達成項目や更に高次な
レベルを求める項目、社会的要請から必要な項目に重点化を図ることで、
札幌市立大学の魅力を向上させる。

第1 中期目標の期間等

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成24年4月1日から平成30年3月31日まで
の6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

次のとおり大学の教育研究上の基本組織を置く。

学 部	デザイン学部
	看護学部
研究科	デザイン研究科
	看護学研究科

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容及び成果に関する目標

ア 特色ある教育の実施

様々な課題に対し柔軟な発想と探究により解決策を見出していくデ
ザイン分野と人間の生命及び生活の質を支えていく看護分野で構成す
る大学の長を最大限生かした特色ある教育を推進し、創造性豊かな
人材を育成する。

また、グローバル化社会に通用する人材を育成する教育を推進する。

イ 時代に即した教育課程の編成

学位授与の方針を明確にし、これに沿った教育課程の編成・実施方
針に基づき時代に即した教育課程を編成する。

ウ 入学者選抜方法の検証と見直し

入学者受入方針に沿った入学選抜を実施するとともに、入学者選抜の結果を検証し、必要に応じて見直しを行う。

また、受験者及び入学者の確保に向けた取組を進める。

エ 教育方法の改善等

学生が学習目標及び希望進路に沿った適切な履修科目の選択並びに十分な学習時間の確保をすることができる履修指導を実施する。

また、教育内容及び達成度に応じた適切な成績評価を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

社会の変化、学生のニーズ等に的確に対応するため、教員の資質の向上に取り組む。

(3) 学生への支援に関する目標

学生が希望する進路の実現に向けて、学習支援及びキャリア支援の充実に取り組む。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標

デザイン分野と看護分野の連携を特長に掲げる大学として、人々の安全で快適な暮らしを創造していく研究を重点的に推進する。

また、研究成果を、学外へ積極的に公表する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標

ア 研究の実施体制

産業界、保健・医療・福祉分野、大学・研究機関、行政・公的セクターといった産・看・学・公の有機的な連携による研究体制の充実を図る。

イ 地域連携の強化

戦略的な地域貢献及び国内外のネットワークの形成を推進するために地域連携研究センターの機能強化に取り組む。

また、サテライトキャンパスの戦略的な活用を進める。

第3 地域貢献、国際化及び大学間連携に関する目標

1 地域貢献に関する目標

(1) 札幌市等のまちづくりへの貢献に関する目標

付加価値の高い新産業の創出支援など大学の知的資源の還元により、札幌市並びに北海道及び北海道内の他市町村の産業振興、保健・医療・福祉その他のまちづくりに関する事項に積極的に貢献する。

(2) 市民への学習機会の提供に関する目標

大学の知的資源を活用し、市民ニーズを踏まえた講座を開設する等市民に対する学習機会の提供に積極的に取り組む。

2 国際化に関する目標

大学の国際化方針を策定し、その方針に基づき戦略的に大学の国際化を推進する。

また、海外の大学等との教育交流及び研究交流を推進する。

3 大学間連携に関する目標

札幌市内及び近郊にある大学とのネットワーク形成に取り組む。

また、札幌市立大学の特長と他大学の特長を生かした戦略的な大学間連携に取り組む。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制・手法に関する目標

(1) 組織運営の改善に関する目標

理事長のリーダーシップによる戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

(2) 教職員の配置・定員の適正化に関する目標

ア 計画的な定員管理

教育内容及び研究内容に対応する教職員の数及び配置の在り方を定めた定員計画を策定し、計画に沿って教職員配置の適正化を推進する。

イ 職員の育成

札幌市派遣職員の計画的な引揚げとプロパー職員の計画的な採用を行うとともに、専門性の高いプロパー職員を育成する。

(3) 教員評価制度に関する目標

教員評価制度の適切な運用を行うとともに、より一層教育研究活動等を活性化させる制度となるよう継続的に改善する。

2 事務の効率化・合理化に関する目標

業務処理方法の改善や執行体制の見直しに努め、一層の効率化・合理化を推進する。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に努める。

3 広報の充実に関する目標

戦略的かつ効果的な広報活動を展開することにより、大学における教育の状況等に関する情報の提供を行うとともに、大学の認知度及びブランド力を高める。

第5 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

外部研究資金、寄附金その他の自己収入の継続的な獲得に努める。

2 経費の抑制に関する目標

事務の効率化・合理化、人員配置の適正化等に取り組むことにより、管理的経費の抑制・節減に努める。

第6 自己点検・評価に関する目標

大学の運営全般にわたるマネジメントサイクルを徹底するため、札幌市地方独立行政法人評価委員会及び認証評価機関の評価結果を踏まえた客観的な自己点検・評価を実施し、適切な大学運営を行う。

第7 その他業務運営に関する目標

1 施設・設備の整備・維持管理等に関する目標

(1) 教育研究環境の充実に関する目標

教育研究のための快適で充実した環境を実現するため、総合的かつ長期的な視点から財政負担等に配慮した既存施設の維持・管理・活用を行うとともに、計画的な施設・設備の整備・改修を行う。

(2) キャンパスの活用に関する目標

長期的なキャンパスの活用、施設の配置等に関する計画を策定する。

2 安全管理等に関する目標

(1) 安全管理の徹底に関する目標

学生及び教職員が安全・安心な環境で学習及び教育研究等に専念できるように安全管理を徹底する。

(2) 災害時の対応に関する目標

震災や急性感染症等の災害に備えた全学的な危機管理の検証を継続的に行う。

3 環境に関する目標

学生及び教職員が一体となって、環境に配慮した大学運営を行う。